

鳥取県告示第230号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定に基づき、指定障害者支援施設の指定の辞退があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

設置者の名称及び所在地	指定の辞退に係る施設の名称及び所在地	辞退年月日	施設障害福祉サービスの種類
社会福祉法人手をつなぐ福祉会 鳥取市伏野1558-12	かめの会作業所 鳥取市伏野1558-12	平成24年3月31日	知的障害者通所授産施設 支援
社会福祉法人鳥取県厚生事業団 鳥取市伏野2259-43	境港通勤寮 境港市外江町3413-3	〃	知的障害者通勤寮支援